

記者資料提供（平成 30 年 11 月 2 日）
神戸市こども家庭局 子育て支援部 振興課 坂井、今泉
TEL：078-322-5216（内線 4841） FAX：078-322-6042



医療的ケア児の受入について

1. 概要

保育の必要性があり、集団保育が可能で、日常生活を営むためにたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを要する状態にある児童（医療的ケア児）が、心身の状況に応じて適切な保育が受けられるよう、民間保育施設では、従来から看護師を複数配置し、3施設で医療的ケア児の受入を行っています。

公立保育所においても、2施設で医療的ケアを行う看護師を配置し、公民あわせて、市内5施設で受け入れを行います。

2. 受入れ可能な医療的ケアの内容

- (1) 経管栄養（鼻腔に留置されている管からの栄養、胃ろう、腸ろう）
- (2) 吸引（口腔・鼻腔内吸引、気管切開部からの吸引・衛生管理）
- (3) 酸素療法（鼻カニューラ、酸素マスク）
- (4) 導尿
- (5) その他、施設で対応可能な医療的ケア

3. 申込み先

施設の所在する区役所こども家庭支援課にて受付いたします。

4. 申込み時期

平成 30 年 11 月 30 日（金曜）までに申込された場合は、平成 31 年 2 月上旬以降、受入準備が整い次第受入開始となります。

平成 30 年 11 月 30 日（金曜）を過ぎての受付も可能ですが、申込された日によって受入開始時期が異なります。申込受付期間等、保育施設の利用申込に関しては、以下ホームページ「2019 年度 保育利用のご案内」をご確認ください。

※受入準備には、時間を要することとなるため、希望日からの受入ができない場合もあります。

5. 手続き等

保育施設の申込に関する必要書類の他、主治医の意見書も併せてご提出いただきます。

なお、入所は、「神戸市子どものための教育・保育施設利用における利用調整基準」に基づいて利用調整を行います。施設の申込状況や優先順位によっては、入所できないこともあります。

6. 受入施設

※施設によっては、受け入れに制限がある場合があります（年齢、受入可能時間、医療的ケアの種類等）

施設名	住所／電話番号	対象年齢／受入可能時間
松原保育所	兵庫区松原通 4-2-27 / 651-5521	3歳児クラス～ / 9時～17時
須磨保育所	須磨区大黒町 4-1-2 / 732-4842	3歳児クラス～ / 9時～17時
ちっちなこども園ふたば	垂水区舞多間東 2-6-9 / 784-5333	満2歳までの施設の受入可能年齢 ／ 要相談
ちっちなこども園よつば	垂水区舞多間西 5-11-1 / 784-5333	満2歳までの施設の受入可能年齢 ／ 要相談
幼保連携型認定こども園 あさひ保育園	西区桜が丘東町 1-3-1 / 994-0170	施設の受入可能年齢 / 要相談

7. 参考「2019年度 保育利用のご案内」

<http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/shinseido/img/H31.hoikuriyounogoannai.pdf>